F-3：針刺し事例発生時の対応フローチャート

処置

汚染部位の洗浄（流水で 10 分以上）

上司へ報告

所属長（夜間は責任看護師）に報告

・汚染源の確認（E-4：感染症確認フローチャート参照）

※未検の場合は、患者に検査協力を要請

内科受診

外来課長に連絡し、消化器内科受診

・汚染源となった患者氏名・ID を報告

※必要時ワクチン・予防内服等の実施(各フローに準ずる)

書類作成

総務課から該当の発生届を受け取り作成・提出

①A. 針刺し・切創発生届（一般用）
②B. 皮膚・粘膜曝露発生届（一般用）
③A. 針刺し・切創発生届（手術室用）
④B. 皮膚・粘膜曝露発生届（手術室用）

経過フォロー

消化器内科の指示に従う

・職員に関しては労災適応（病院負担、総務課手続き）とし対処します。当院外来でフォローする際は、必ず各自で内科予約をしてから受診をしてください（フォロー期間の目安は各感染事故対処法を参照し、担当医の指示を受けてください）。

・学生実習や研修者が起こした場合は、実習受け入れの際に感染事故などに関しての取決めを行なうこととし、すべて自己負担となります。学校側で災害保険に加入するなどの処置がとられている事もあるのでその場合は利用します。対応としては、初期に行う採血などは職員と同じ扱いで進めて下さい。その後の感染やフォローについては他病院で行なって戴いても結構です。